

河川整備計画策定報告【6-04】

| | | | | | |
|------|-------------------------------|---------------------|---|----|----------------------------------|
| 部課室名 | 県土整備部土木局 武庫川総合治水室 河川整備課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 武庫川総合治水室長 笹倉 康司 河川整備課長 松本 正利 (課長補佐兼武庫川企画係長 勝野 真) (都市河川係長 山本 良太郎) | 内線 | 4441 4408 (4424) (4417) |
|------|-------------------------------|---------------------|---|----|----------------------------------|

| | | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|
| 河川整備計画名 | 武庫川水系河川整備計画 | | | | |
| 河川整備計画の策定経緯 | 平成 21 年 3 月 10 日 河川整備基本方針策定 武庫川流域委員会(第 1 回～第 68 回) 平成 16 年 3 月 23 日～平成 22 年 9 月 16 日 河川整備計画策定 平成 23 年 8 月 26 日 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
| 河川整備計画と事業評価の関係 | 採択 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | H23 | | | | | | 委員会立ち上げ | | | | | | 河川整備計画策定 | |
| | | | | | | | | | | | | 新規 | | 報告 |

| | |
|--|---|
| 武庫川流域委員会の主な意見 | 対応等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の進行管理については、第三者機関として評価・改善の機能を担うフォローアップ委員会を設置し、「参画と協働」のもと、PDCA サイクルの考え方の基づき、着実に実施すること。 ・浸水常襲地域であるため、河川改修の早期完了に努めること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H23.9.13「武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会」を設置した。今後、本計画の着実な推進を図るため、PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理の仕組みを検討するとともに、本計画に位置付けた施策や事業等について情報発信し、地域住民等との状況の共有化を図る。 ・改修区間には、大堀川を横断する道路構造物等があるため、道路管理者と連携し、早期完成に努める。 |

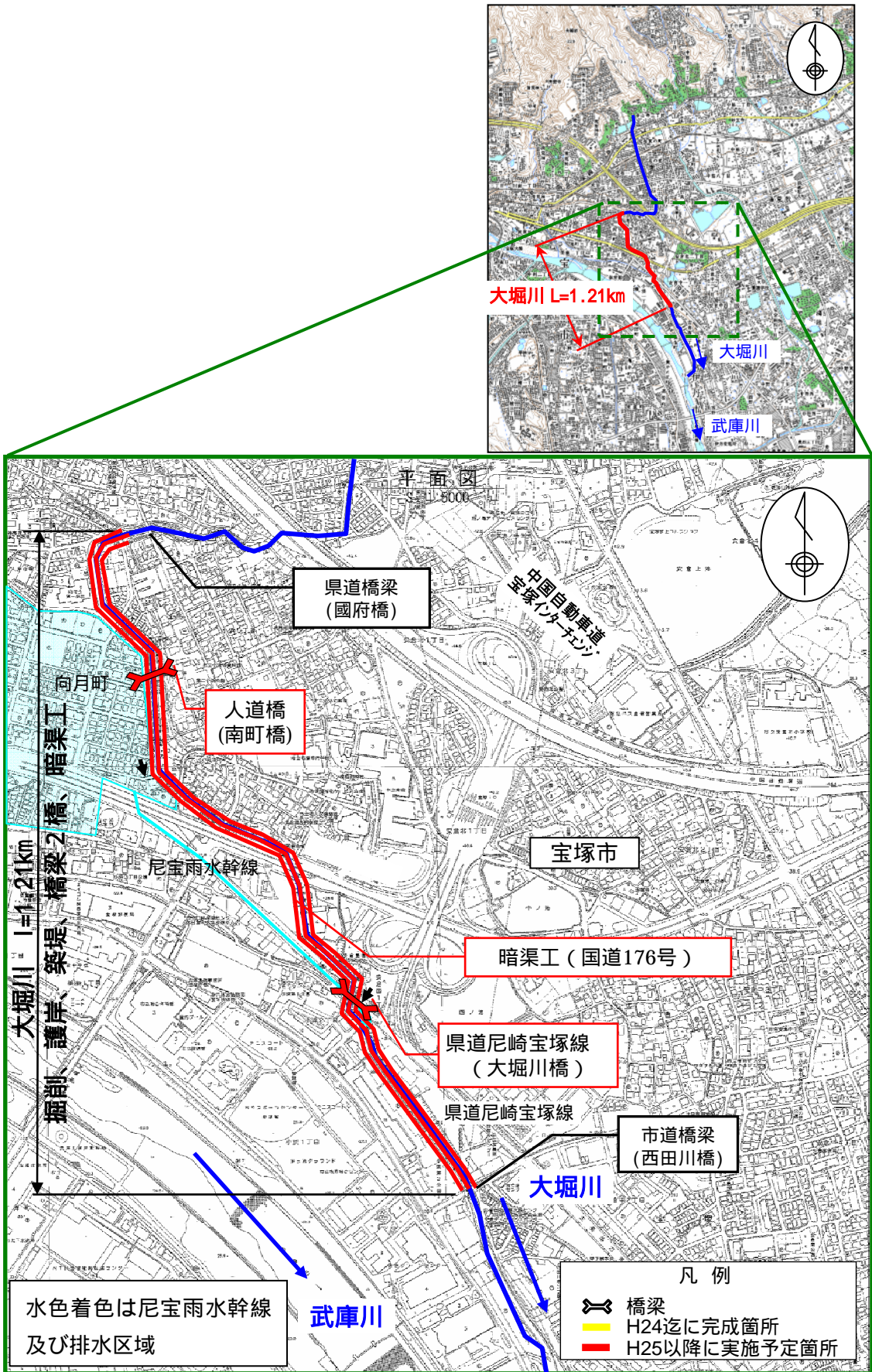
| 事業種目 | 河川事業 | 新規評価年度 | H22 | 現計画 ¹ | 前回(H22) | |
|------|--|------------------|-----|------------------|---------|--------|
| 事業名 | 二級河川大堀川 流域治水対策河川事業 (住宅市街地基盤整備事業) | 河川整備計画策定年度 | H23 | 総事業費 | 23億円 | 23億円 |
| | | 〔事業採択年度〕 着工年度 | | 内用地補償費 | 2億円 | 2億円 |
| | | 再評価年度 | - | 完成予定年度 | H37 | H37 |
| 事業区間 | 宝塚市小浜 2 丁目～米谷 1 丁目 | | | 進捗率 (内用補進捗率) | 3%(0%) | 0%(0%) |
| 所在地 | 宝塚市小浜 2 丁目～米谷 1 丁目 | | | 残事業費 | 23億円 | 23億円 |

| 事業の目的 | 事業内容 | | |
|---|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | 現計画 | 前回(H22) | |
| 当該流域では、未改修区間の西田川橋上流において、浸水被害が頻発している。また、沿川には、住宅が密集し、国道 176 号等の重要な交通路も存在しており、昭和 58 年 9 月の戦後最大洪水を目標に、河川改修を行い、当該地域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心な生活環境を確保する。 | 計画流量 | 50m ³ /s (西田川橋地点) | 50m ³ /s (西田川橋地点) |
| | 整備延長 | 1,210m | 1,210m |
| | 主要工種 | 掘削、護岸、道路橋 2橋、暗渠工1箇所 | 掘削、護岸、道路橋 2橋、暗渠工1箇所 |
| | 〔負担割合 国 1/2、県 1/2〕 | | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 | |
| 前回評価時点 (H22 年度新規事業評価) からの事業計画の変更はない。 | |
| (1)必要性 | 昭和 48 年から平成 13 年にかけて河川局部改良事業等を実施し、武庫川合流点から西田川橋までの区間は、戦後最大洪水相当の流下能力 50m ³ /s が確保されているが、西田川橋から上流約 1.2km は未改修であり、現況流下能力は 15m ³ /s 程度の状況である。 床上浸水 50 戸以上となる浸水被害も発生しており、再度災害防止のため早急な事業実施が必要である。(主な浸水被害：H9 年 7 月、H11 年 6 月、H12 年 11 月、H16 年 10 月、H19 年 8 月) また、沿川は住宅が密集し、国道 176 号や県道尼崎宝塚線等の重要な交通路も存在していることから、早急な治水安全度の向上が必要である。 |
| (2)有効性・効率性 | 費用便益費 B/C = 22.4 戦後最大洪水への対応を図ることにより、氾濫域に住む約 260 戸、約 700 人の安全安心な生活を確保し、流域全体の経済・地域振興に寄与する。 浸水被害が頻発しており、河川改修に対する地元要望も高い。 効率的な事業執行のため、道路管理者と連携し、大堀川橋の架替えを実施する。引続き、橋下流部の河道掘削等の河川改修を早急に進める。これにより、宝塚市下水道が先行整備している尼宝雨水幹線の排水能力の向上を図り、浸水が多発する向月町付近の被害を軽減させる。また、上流部の河道掘削を行い、戦後最大流量 50m ³ /s に対応する。 |
| (3)環境適合性 | 多自然工法を採用することにより、自然環境に配慮した取り組みを行う。 |
| (4)優先性 | 浸水被害が頻発しており、再度災害の防止が早急に必要であり、優先性は高い |
| 対応方針 | 策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。 |

1：河川整備計画策定後、H24 年度までに整備済みとなった部分を含む。

事業平面図



整備中区間(大堀川橋架替：県道尼崎宝塚線)



未整備区間(武庫川合流点から 1.8K 上流付近)



標準断面図(武庫川合流点から 1.8K 上流付近)

